

第4章 魅力ある地域社会の創出

1節 支え合う地域コミュニティの形成

1. 市民施設等の被災状況

① 市民館等

地区市民館 20 施設、共同利用施設 10 施設および市民憩いの家「広田山荘」の計 31 施設のうち、22 施設が大きな被害を受けたものの、26 施設が避難所として利用された。

次の 5 施設は特に被害が大きかったが、平成 7 年 12 月までには復旧を完了した。

(単位：千円)

施設名称	主な被害状況	事業費	復旧完了日
今津南市民館	外壁剥落、ひび割れ等	16,375	平成 7 年 12 月 25 日
甲陽園市民館	外壁剥落、2 階増築部傾斜、空調、照明設備破損等	20,127	平成 7 年 11 月 15 日
高木センター	昇降機破損、モルタル剥落、電気設備改修等	12,307	平成 7 年 12 月 28 日
段上センター	高圧ケーブル破損、和室壁崩落、昇降機一部破損等	7,689	平成 7 年 11 月 8 日
広田山荘	屋根崩落、内外部壁面亀裂、屋内配線全損等	51,155	平成 7 年 12 月 5 日

なお、広田山荘については、全壊に近い被害を受け修復のため一時休館したが、平成 8 年 1 月より業務を再開した。

広田山荘・市民館の利用状況

(単位：件)

	利用件数	
	平成 5 年度	平成 15 年度
広田山荘	1,074	1,940
市民館 (21 館)	16,169	18,073
計	17,240	20,013

また、地域団体等が所有している集会施設は、震災時に 59 ヶ所あったが、うち 4 ヶ所が全壊、5 ヶ所が半壊、23 ヶ所が一部破損の被害を受けた。

② 防犯灯

市内の 17,929 灯の防犯灯のうち、1,523 灯が被害を受けた。

震災直後から復旧工事にとりかかり、平成 6 年度に 230 灯が復旧し、以後、順次復旧工事を行い、平成 7 年度中に 925 灯、平成 8 年度に 243 灯、平成 9 年度に 107 灯の工事を行い、ほぼ復旧が完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H 6	3,657					3,657
H 7	13,592				1,596	11,996
H 8	6,503				637	5,866
H 9	3,307				367	2,940
計	27,059	0	0	0	2,600	24,459

2. コミュニティの再生

2-1 地域集会施設

(1) 被災地域コミュニティプラザ設置事業

被災地において、住民相互が助け合い、高齢者、障害のある人等が安心して暮らせるよう支援する福祉コミュニティづくりの推進拠点施設として、地域の自治組織が設置するコミュニティ施設の建設に阪神・淡路大震災復興基金が一定の額を助成するものである。補助額は、50世帯以上150世帯未満の自治組織が設置する場合には、2,000万円以内、150世帯以上の場合は4,000万円以内となっている。

事業期間は、平成12年度までで、制度開始後市が進達した完成施設は16カ所である。

完成施設（16カ所）

名 称	自治会等	延床面積(m ²)
夙川自治会コミュニティプラザ	夙川自治会	168
今津コミュニティプラザ	今津連合福祉会	216
高須コミュニティプラザ	武庫川団地自治会	241
上田自治会コミュニティプラザ	上田自治会	294
清瀬台自治会安心コミュニティプラザ	清瀬台自治会	200
染殿町自治会館	染殿町自治会	200
花の峯安心コミュニティプラザ	花の峯自治会	194
安心コミュニティプラザ青木集会所	青木町自治会	203
北六甲台安心コミュニティプラザ	北六甲台自治会	201
二見町安心コミュニティプラザ	二見町町内会	205
浜甲子園安心コミュニティプラザ	浜甲子園町会	242
光陽台(名塩山荘)安心コミュニティプラザ	光陽台・名塩山荘自治会	188
緑ヶ丘自治会安心コミュニティプラザ	緑ヶ丘自治会	108
上山口2.3.4丁目自治会安心コミュニティプラザ	上山口2.3.4丁目自治会	235
安心コミュニティプラザ「あけぼの会館」	東曙町福祉会・西曙町福祉会・今津山中町福祉会	173
東山台安心コミュニティプラザ	東山台自治会連合会	204

(2) 地域自主管理集会施設整備補助事業

自治会・町内会等の地域自治団体が、自ら集会施設を新築・改築もしくは改修又は購入しようとする場合に、当該施設が市民の葬儀にも利用されることを条件にその費用を補助する制度で、昭和62年より施行している。補助額は、新築・購入の場合で1件1,000万円以内、改築・改修の場合で500万円以内である。

整備補助の状況

年 度	名 称
平成8年度	春風公園福祉会館、上鳴尾町自治会館
9年度	小松北町自治会館
10年度	鳴尾町3丁目自治会館、甲子園第8コーポラス自治会集会所、津門社会福祉協議会集会所
11年度	名塩ガーデン自治会館、門戸自治会館
12年度	樋ノ口1丁目自治会
13年度	中津町会、下山口自治会
14年度	阪急名塩南台自治会
15年度	津門西口町福祉会、北六甲台自治会、名塩木之元町内会、甲子園二・三番町自治会

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	0	0	0	0	0	0
H 8	20,000	0	0	0	0	20,000
H 9	10,000	0	0	0	0	10,000
H10	30,000	0	0	0	0	30,000
H11	15,000	0	0	0	0	15,000
H12	10,000	0	0	0	0	10,000
H13	10,000	0	0	0	0	10,000
H14	10,000	0	0	0	0	10,000
H15	29,270	0	0	0	0	29,270
計	134,270	0	0	0	0	134,270

2-2 コミュニティ協会事業の再構築

(1) 地域情報誌「宮っ子」の発行

昭和54年8月に設立された「西宮コミュニティ協会」のメイン事業である地域情報誌「宮っ子」の発行は、平成7年3月～5月号は休刊のやむなきに至ったが、関係者の熱意と努力により6月号から復刊し、市民が求めている震災関連情報の発信に努めた。

なお、平成8年度から、発行回数は年10回となったものの、市民の暮らしに密着したコーナーを設けるなど、紙面の充実に努めている。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	78,665					78,665
H 8	80,062					80,062
H 9	84,453					84,453
H10	87,412					87,412
H11	89,512					89,512
H12	85,128					85,128
H13	76,734					76,734
H14	75,768					75,768
H15	74,760					74,760
計	732,494	0	0	0	0	732,494

(2) にしのみや市民祭り

市民祭りについては、震災の影響により平成7年度は中止を余儀なくされたが、平成8年度には、関係者の熱意により、市民の元気回復と早期復興を願い、「興」をテーマに再開した。なお、中央祭典については中止となった。

平成9年度以降は、「にしのみや市民祭り協議会」の構成団体数も徐々に増え、祭りも市民参加型を基調として震災前の内容に戻し、9年度は「甦」、10年度は「賑」、11年度は「活」、12年度は「輝」、13年度は「紀」、14年度は「萌」、15年度は阪急西宮スタジアムの閉鎖にともない、会場を西宮中央運動公園に移し「展」をテーマに開催した。多数の市民の来場で賑わい、より広く親しまれる市民祭りになってきている。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	19,000					19,000
H 9	16,000					16,000
H10	16,000					16,000
H11	16,000					16,000
H12	16,000					16,000
H13	13,680					13,680
H14	13,680					13,680
H15	13,680					13,680
計	124,040	0	0	0	0	124,040

3. ボランティア活動の展開

3-1 学生ボランティア

震災時には、全国各地から数多くの若者がかけつけ、「ボランティア元年」といわれるほどの活動を展開した。その中であって、市内の学生も、各大学等を拠点に、あるいは個人的にも本市の応急救助や復旧活動などに参加し、目覚ましい活躍をしたところである。平成7年10月に本市で開催された第4回大学都市会議では、学生ボランティアの在り方や大学、行政、地域によるボランティア支援の方法が中心に論議され、ボランティア活動を基軸とした大学連携を進める機運が高まった。

平成9年4月、国際ロータリー第2680区からの資金提供を受け、市内の大学・短期大学、西宮ロータリークラブ、西宮商工会議所、西宮市による「西宮学生ボランティア交流センター」が設立された。

同センターでは、インターネットを活用したボランティア情報を収集提供し、効果的なコーディネートとネットワークの推進を図っている。開設当初の9年度は、学生のボランティア登録人数14人、ボランティア派遣依頼件数28件であったが、同センターの活動が徐々に知られるところとなり、11年度では、ボランティア登録人数236人、派遣依頼件数88件、問合せ・相談受付等384件までに増加、また、活動領域も行事、イベントの応援、スポーツ、レクリエーションの指導等のイベント型から生活介護、外出応援等の福祉活動型までの広がりをもつに至った。

平成13年4月には、阪急西宮北口駅北東再開発ビル「アクタ西宮」東館6階に、本格的な大学連携事業の拠点施設として西宮市大学交流センターを開設した。これに先駆け、同年3月には、市内10大学・短大が中心となって「西宮市大学交流協議会」が設立され、本市と協議会が連携して、大学交流センターを拠点に、大学間の交流事業や市民と大学の交流事業に取り組んでいる。これまで、西宮学生ボランティア交流センターが行ってきた事業も、西宮市大学交流協議会が継承し、平成15年度末の学生ボランティアの登録者数は766人に伸びている。

3-2 福祉ボランティア

社会福祉協議会では、震災以前からボランティアセンターを設けており、手話、要約筆記などをはじめ、デイサービスセンターなどの施設や在宅での援助活動、病院ボランティア活動などの幅広い活動を行うボランティアグループが登録されている。その他にも、企業や労働組合、自主的に福祉活動を続けているグループ、NPO団体など様々な団体がボランティア活動を行っている。

さらに、震災を契機に、地域における助け合いなどのボランティア活動の重要性が一層認識されるようになったことから、社会福祉協議会支部、分区が主体となり、近くの市民館・公民館などを利用して、住民相互の助け合い、支えあい活動の拠点となる地区ボランティアセンターを設立してきた。平成16年3月末現在、地区ボランティアセンター数は32カ所、登録されているボランティアは2,440

名にのぼり、要援護高齢者への直接支援活動（見守り、家事援助、外出介助等）のほか、福祉に関する相談、ボランティアコーディネート、ボランティアの発掘、養成、福祉活動の啓発等を行っている。

今後とも、社会福祉協議会と連携しながら、市民のボランティア活動の拠点として機能、活動の拡充に努め、子どもから高齢者までの幅広い層の市民がボランティア活動に積極的に参加できるよう取り組む。

[地区ボランティアセンター一覧]

名 称	場 所	設置年月
鳴尾支部VCやまびこ	鳴尾支所内	S62. 7
高木分区VC	高木センター内	H 8. 7
瓦木分区VC	北甲子園口市民館内	H 8. 7
上甲子園分区VC	上甲子園市民サービスセンター内	H 8. 7
名塩地区VC	塩瀬センター内	H 8. 9
南甲子園分区VC南甲こだま	南甲子園五町福祉会館内	H 8. 9
鳴尾東地区VC東こだま	鳴尾東公民館内	H 8. 12
甲東地区VC	甲東センター内	H 9. 1
広田地区VCハートフル	能登運動場公園管理棟内	H 9. 2
鳴尾西地区VC西こだま	鳴尾小内第2図書室	H 9. 3
大社地区VC	大社公民館内	H 9. 3
生瀬地区VCゆずりは21	斑状歯対策所事務室内	H 9. 4
小松地区VC小松こだま	小松デイサービスセンター内	H 9. 4
北夙川地区VC	北夙川小内	H 9. 7
鳴尾北地区VC北こだま	学文館公民館事務室内	H 9. 12
浜脇地区VC	浜脇公民館内	H10. 4
高須地区VC高須こだま	高須コミュニティプラザ	H10. 6
神原地区VC	神原市民館内	H11. 3
夙川地区VC	夙川小コミュニティルーム内	H11. 4
甲陽園地区VC	甲陽園市民館内	H11. 6
今津地区VC	今津南デイサービスセンター内	H11. 6
東山台地区VC	斜行エレベーター2階ホール内	H11. 10
甲子園浜地区VC浜こだま	甲子園浜小内	H11. 12
安井地区VC	安井市民館内	H12. 3
つと地区VC	大箇市民館内	H12. 6
北六甲台VC	北六甲台安心プラザ内	H12. 6
山口地区VC	山口支所内 旧徳風会館	H13. 3
春風地区VC	春風公民館内 第1集会室	H14. 2
香櫨園地区VC	香櫨園市民館内 2階和室	H14. 3
上ヶ原地区VC	旧上ヶ原留守家庭児童育成センター	H15. 3
用海地区VC	用海公民館内 1階第1集会室	H15. 6
平木地区VC	安心コミュニティプラザ青木集会所	H16. 3

※VC：ボランティアセンターの略

ボランティアセンター運営費

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	市補助金	そ の 他	社協自主財源
H 7	14,929	0	2,490	12,439	0	0
H 8	15,533	0	2,490	12,118	0	925
H 9	16,408	0	2,490	13,168	0	750
H10	17,393	0	2,490	12,737	2,166	0
H11	18,677	0	2,490	14,646	1,541	0
H12	16,000	0	2,210	10,630	0	3,160
H13	18,408	0	2,210	12,991	0	3,207
H14	13,296	0	2,250	7,562	0	3,484
H15	13,378	0	2,250	10,578	0	550
計	144,022	0	21,370	106,869	3,707	12,076

2節 教育活動の充実

1. 子ども、生徒の被災状況

今回の震災では、かけがえのない子ども達が多数犠牲となった。

亡くなった市立学校園の幼児児童生徒は、幼稚園1人、小学校35人、中学校20人の計56人で、入院等の重傷を負ったものは、幼稚園2人、小学校8人、中学校1人の11人であった。

また、県立高校で3人、私立の幼稚園11人、小学校1人、中学校1人、高校3人、大学20人の39人が亡くなり、市内では合計95人の尊い命が失われた。

市立学校園の幼児児童生徒の死亡者数

(単位：人)

学 年	幼稚園 (1園)			小学校 (14校)							中学校 (7校)				高校	合 計
	4 歳	5 歳	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計		
男	0	0	0	4	0	3	1	5	4	17	1	4	2	7	0	24
女	1	0	1	3	3	4	4	2	2	18	4	3	6	13	0	32
合計	1	0	1	7	3	7	5	7	6	35	5	7	8	20	0	56

2. 学校園の復旧・復興

2-1 学校園の被災と復旧

被災の状況	市立の87学校園の全てが、損傷の大小はあるが被災した。 その中でも9校園の13棟の校舎・体育館、4校の渡り廊下が半壊と認定され改築が必要となり、5校5棟に補強工事が必要であった。					
	学校名	改築	補強工事	学校名	改築	補強工事
	香櫨園小	南東棟校舎	北棟校舎	上ヶ原南小	南西棟校舎、渡廊下	
	北夙川小	渡廊下		段上小		北棟校舎
	苦楽園小	渡廊下	南棟校舎	苦楽園中	体育館棟	
	広田小		北棟校舎	上ヶ原中	北西、中棟校舎	
	平木小	渡廊下		甲陵中	北東、南東棟校舎	
	甲東小	体育館棟		西宮高校	南、北棟校舎	体育館
上ヶ原小	北、南棟校舎		大社幼	西棟管理園舎		
復旧の状況	6年度	改築、補強を要する校舎舎についての計画案を立てた。損傷を受けた学校園については、児童生徒の危険回避のため、緊急を要する倒壊物の撤去や段差の解消、亀裂の補修等の応急工事を行った。				
	7年度	香櫨園小・苦楽園小・広田小の校舎棟の補強工事が完了し、年度末には大社幼稚園の園舎の改築工事が完了した。				
	8年度	前年度より繰り越した上ヶ原小・上ヶ原南小・甲東小・香櫨園小・上ヶ原中・甲陵中・苦楽園中及び西宮高校の改築復旧工事、段上小・西宮高校の補強工事及びその他の補修復旧工事並びに設備復旧工事を行った。				
	9年度	改築復旧工事のうち、上ヶ原南小・上ヶ原中・西宮高校の運動場補修等復旧工事及び甲陵中屋外整備工事は8年度中に完了しなかったため平成9年度に事故繰越し、西宮高校運動場整備工事を最後に平成9年8月末に全ての災害復旧工事が完了した。 また、西宮浜埋立地に計画された人口1万人の震災復興住宅マリナパークシティの中に、西宮浜小・西宮浜中学校を新設し、平成10年4月に開校した。				

2-2 仮設教室の状況

設置の状況	校舎等の損壊により教室等が不足する10学校園については、平成7年2月初旬より主に仮設普通教室の建設に着手し、同年3月末より使用を開始した。 平成7年6月末までに特別教室等の仮設校舎を建設して、教育の場を確保した。 (単位：教室)						
	区分	該当校園数	普通教室	特別教室	管理諸室	給食室	合計
	小学校	6校	79	30	10	3	122
	中学校	2校	19	38	5	3	65
	高校	1校	31	25.5	23.5		80
	幼稚園	1園		2	3		5
	計	10校園	129	95.5	41.5	6	272
※教室数は全て普通教室の広さに換算した数字							
撤去状況	7年度	改築・補強工事が完了した広田小・段上小・大社幼について、年度末に撤去した。					
	8年度	残りの改築・補強工事を行っている7校の仮設校舎は、工事が完了する都度撤去し、平成9年3月末には全ての撤去を完了した。					

公立学校園災害復旧事業費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H 6	872,389	414,484		200,700		257,205
H 7	6,568,384	4,424,194		1,724,700		419,490
H 8	5,893,177	3,628,574		1,280,000		984,603
H 9	2,276,102	1,592,639		302,600		380,863
計	15,610,052	10,059,891	0	3,508,000	0	2,042,161

※西宮浜小・中の事業費を除く

3. 子どもへの支援

3-1 心のケア

震災により心の健康が阻害されている子どもに対し、様々な心のケアの取り組みが行われている。しかし、子どもたちの心が受けた影響が、いつ顕在化するかわからないので、継続的かつ長期的な対応を進めていく。

(1) 教育復興担当教員

被災した児童生徒に対する心のケアや防災教育の充実を図るなど、教育復興を積極的に推進している。

年度	小学校	中学校
H 7	10校 15人	2校 3人
8	18校 26人	11校 15人
9	21校 29人	10校 15人
10	19校 22人	11校 13人
11	21校 24人	11校 12人
12	22校 24人	11校 12人
13	21校 21人	5校 5人
14	13校 13人	5校 5人
15	6校 6人	2校 2人

(2) 学校精神保健コンサルテーション

心のケアを必要とする子どもへの対応のあり方について、精神科医等の専門家が学校に出向き、指導や援助を実施している。

年度	実施学校園	回数	年度	実施学校園	回数
H 7	67	110	H 12	77	125
8	63	102	13	77	119
9	66	105	14	77	119
10	74	123	15	84	126
11	76	124			

(3) スクールカウンセラー

震災後の心の問題、不登校、暴力行為、いじめ等に悩む子どもたちの心の相談等に応じるほか、教職員や保護者への助言にあたるため、文部科学省が「心の専門家」であるスクールカウンセラー

を全国の小中高等学校に派遣し、心のケアのあり方について調査研究を行っている。

また、年々スクールカウンセラーの必要性が高まり配置校も増加し、平成13年度からは拠点校配置となり、該当の中学校区の小学校も対象となる。

年度	小学校	中学校
H 7	1校 100人	1校 75人
8	1校 120人	1校 146人
9	3校 482人	3校 457人
10	3校 468人	4校 842人
11	2校 369人	4校 536人
12	2校	4校

(H13年度以降の相談件数は4月～10月末)

年度	配置中学校	相談件数 (小学校分も含む)
H13	11校	1589件
14	16校	2517件
15	18校	3083件

(4) 教員に対する研修及び研究

平成7年2月6日に、震災後の子どもの精神状態、ケアの原則等をまとめた「研修会だより」を教員用に配付した。また、3月には、精神保健専門家を講師として、教員、保護者を対象に「心のケア」研修会を開催した。さらに、震災後の教育相談に役立てるため、PTSD(心的外傷後ストレス障害)・急性ストレス障害等の震災時の子どもの心身反応等に関する研修会を開催した。

震災後の子どもたちへの関わり方や心のケアについて、教員の研究グループ「健康教育」が、専門家の指導のもと、震災後のストレス等に対する健康教育の啓発・推進について研究を行い、平成9年4月に研究成果を冊子にまとめ関係機関に配付した。

震災直後より3年間にわたり2小学校・1中学校において、大阪ストレスマネジメントアプローチ研究会を中心とした、医師・看護婦・心理学者・ソーシャルワーカーの専門家グループが、子どもたちのPTSD化を予防するため定期的に調査を実施し、その結果をもとに心のケアが必要な子どもたちへの対応や指導方法を長期的・継続的に担任教師へ指導、助言した。

バブル崩壊後の社会経済は低迷し、先行き不透明の時代を迎え、働き盛りの人々が職を失って路頭に迷う姿が増えはじめた中で、大震災は、そうした社会状況の上に被災地に追い討ちをかけるように起こった災害であった。しかし、失業も被災も日本全体、被災地全域に及ぶものとはいえ、個々に見れば人により様々で、これまでの差が拡大増強された面も指摘されている。他方、世の中は政治も市場もIT革命の声にあふれ、家庭用品のデジタル化はいうに及ばず、パソコン操作ができなければ就職もままならない状況になってきた。子どもたちはこうした社会状況の中で親の生活ぐるみで揺さぶられており、<心のケア>も大地震だけを念頭においた対応ができない兆しが見えてきた。そこで、平成12年(2000年)3月「学校精神保健ガイドブックパートII」を発行し、非常災害時の心のケアを含めた事例・対応、さらに、非常災害のみならず子どもの心の健康問題に対応していくための校内体制や専門機関との連携等について掲載し、全教員に配布した。

また、学校精神保健コンサルテーションは年々実施校園も増加し、児童精神科医師より指導・助言を受け、子どもの心のケアと同時に教職員の長期的・継続的な研修の場としている。

3-2 防災教育、ボランティア教育の実施

市内の小・中・高等学校・養護学校では、年間1～5回避難訓練を実施している。その内容としては、火災・地震及び東南海・南海地震を想定した津波となっている。また、全小学校の半数では、児童の引渡し訓練を実施している。

市教育委員会や兵庫県教育委員会作成の「学校防災マニュアル」に基づき、各学校園では防災計画を作成している。全小・中学校の半数では、避難所運営をも含めた学校独自の災害対応マニュアルを作成している。

日本国内はもとより世界各地の災害に対して、各校では児童会や生徒会が中心となって募金活動に取り組んでいる。また、慰霊碑の清掃作業や地域の清掃等特徴的なボランティア活動も継続して実施されている。

3節 文化・スポーツの振興

1. 文化、スポーツ施設の被災状況

改築中の大社・甲東公民館を除く全ての公民館、中央体育館を始めとする全ての社会体育施設、教育文化センターや総合教育センター及び教職員住宅等の教育施設の全てにわたって何らかの被災を受けた。

2. 文化・スポーツ施設の復旧・整備

2-1 社会教育施設等の復旧

6年度	全ての施設について危険回避の応急復旧工事を行うとともに、一部の施設について補修復旧工事を行った。(公民館 17 館、社会体育施設 6 館、その他の教育施設 6 施設)
7年度	前年度に引き続き、補修復旧工事を実施した。特に避難所や物資置場となっていた公民館や体育館などについても、避難所や物資置場解消後に順次補修復旧工事を行い、年度末には全ての災害復旧工事を完了した。(公民館 19 館、社会体育施設 7 館、その他の教育施設 10 施設)

社会教育施設等災害復旧事業費 (単位：千円)

事業費	国庫補助金	起債	一般財源
488,101	170,554	132,400	185,147

※平成6・7年度事業費

2-2 市民会館等の復旧

市民会館は、自衛隊の出動や遺骨の引き取り場所となったほか、市の災害復旧関係事務所に利用され、会議室の一部は平成7年6月30日まで使用された。復旧工事完了後、再開に当たっては、アミティホールでは平成8年4月7日に修復記念事業が、4月28日には「NHKのど自慢」が催されたが、半数以上の会議室が、平成8年4月6日から平成9年10月31日まで第7仮設庁舎として利用された。

施設名	主な被害状況	復旧事業費	復旧完了日
市民会館	柱など主要構造物のせん断破壊	674,572千円	平成8年3月29日
フレンテホール	ホール・ホワイエの天井落下、照明、電気設備や可動椅子等被害、ホール内水損	94,482千円	平成7年5月31日

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	769,054	260,336		445,400		63,318
H8						0
計	769,054	260,336	0	445,400	0	63,318

2-3 勤労福祉施設の復旧

震災直後から勤労会館と勤労青少年ホームは、市の仮設庁舎等として使用され、またサン・アピリティーズは、市民の避難所として使用されたことから、施設の復旧工事は、可能な限り並行して進めるとともに、工事が困難なものについては、使用終了後に行った。こうした状況の中で、一部会議室等を除き、勤労会館は平成7年7月1日、勤労青少年ホームは9月1日、勤労身体障害者教養文化体育施設は8月17日からそれぞれ供用を再開した。

施設名	主な被害状況	復旧事業費	復旧完了日
勤労会館	内外壁及び床の亀裂 冷却塔損壊	16,642千円	平成8年2月7日
勤労青少年ホーム	内外壁及び床の亀裂		平成8年1月20日
勤労身体障害者教養文化体育施設	内外壁及び床の亀裂 玄関スロープ損壊	5,355千円	平成8年3月15日

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	21,997			16,300		5,697
計	21,997	0	0	16,300	0	5,697

2-4 文化財の復旧・修理

震災発生時、本市には、158件の指定文化財が所在したが、岡太神社本殿（西宮市指定）と旧辰馬喜十郎内蔵・店（西宮市・兵庫県指定）が全壊し、西宮神社大練塀、表大門（国指定）などが著しい損傷を受けた。

被災を受けた文化財は、国指定文化財5件、県指定文化財4件、市指定文化財9件であった。全壊した指定文化財は指定解除とし、損傷した国指定文化財5件、県指定文化財3件、市指定文化財8件については修理を行った。指定文化財の修理は、平成10年度に完了している。

指定文化財復旧・修理事業費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	所有者負担	一般財源
H7	98,208	69,877	8,645		9,843	9,843
H8	109,285	72,750	11,800		12,368	12,367
H9	1,034	259	258		258	259
H10	9,466		3,155		3,156	3,155
計	217,993	142,886	23,858	0	25,625	25,624

埋蔵文化財の発掘調査については、従来一部（個人住宅）を除いてその調査費用は原因者負担としてきたが、平成7年度から平成10年度の間は、復旧・復興事業を促進するため、公費で負担する発掘調査の対象範囲を拡大し、国庫補助事業として市が実施した。

なお、平成12年度以降については、原則として従前の基準にもどし、震災復旧復興事業にかかるもののみについて公費による発掘調査を実施することとしたが、復旧復興事業にかかる埋蔵文化財の発掘調査は、平成11年度をもって完了した。

埋蔵文化財発掘調査事業費

(単位：千円)

年度	発掘調査地点	事業費	国庫補助金	県補助金	一般財源
H7	西宮神社社頭遺跡他2カ所	4,284	2,142	1,071	1,071
H8	高畑町遺跡他8カ所	2,072	1,036	518	518
H9	北口町遺跡他24カ所	4,072	2,036	1,018	1,018
H10	西宮神社社頭遺跡他22カ所	6,562	3,281	1,640	1,641
H11	仁川百合野町遺跡他8カ所	1,660	830	415	415

被災した家屋から、古文書及び民俗資料の救出を行い、これらの資料は、寄託・寄贈などの手続を終え、郷土資料館収蔵庫で保管し、現在分類作業を継続中である。整理等が完了したものから順次、特集展示等で展示活用している。

年度	民族資料（民具等）	歴史資料（古文書等）
H6	農具・食膳具・灯火具・漆器類等8件	岡本家文書（近代資料）・扇松家文書等8件
H7	漁具・暖房具・農具・戦時生活資料等8件	川合家文書等5件
H8	農耕具・什器・暖房器具・服飾具等14件	
H9	節句人形・大工道具・紡織具等14件	
H10	雛人形・茶道具・什器・漁具等8件	
H11	農耕具・計量器具・炊飯用具等14件	

3. 文化・スポーツ施設の復興

平成8年10月 阪急甲東園駅前ビル「アプリ甲東」内に発表会、社交ダンス、演芸、講演会等、市民が多目的に利用できる甲東ホール（308席）を整備した。

平成10年5月 鳴尾図書館及び中央図書館高須分室を整備した。

平成10年9月 甲子園浜埋め立て地に甲子園浜野球場を新設した。

平成11年4月 西宮浜マリナパークシティに貝類館及び西宮浜公民館を新設した。

・西宮市貝類館

菊池典男氏から寄贈された故黒田徳米博士の貝類資料、約3,800種4万点を収蔵し、世界の貝類約2,000種5,000点を展示している。

平成12年10月 西宮北口駅南地区10街区に再開発ビル「プレラにしのみや」を整備した。

・中央公民館

生涯学習情報提供の拠点となる生涯学習情報コーナーを備え、全市的な学習の機会と場を提供する拠点公民館として整備した。

・男女共同参画センター「ウェーブ」

男女共同参画社会の実現を目指し、「ジェンダーの解消」「自立・連帯の推進」「参加・参画の促進」を基本理念に、女性のエンパワーメントと男性の意識改革に向け

た事業を展開するとともに、男女平等や女性の地位向上、男女の自立等に取り組む自主活動グループ・団体を対象に、「ウエーブ登録グループ」を募集する。

・プレラホール

演劇、舞踏、バレエ、邦楽、コンサート、講演会、セミナー等、市民が多目的に利用できるホール（292席）を整備した。

平成13年5月 北口図書館開館

主な文化・スポーツ活動

日 時	内 容	場 所
H 8. 1. 21	追悼と励ましの集い～ハンドベル演奏・合唱・落語～	夙川公民館
H 7. 9. 15 H 8. 6. 9 H 9. 5. 25 H10. 9. 23 H11. 5. 30 H12. 5. 28	震災復興ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソン	甲子園球場～武庫川
H 8. 1. 9～ 2. 14 H 9. 1. 14～ 1. 26 H10. 1. 13～ 1. 25 H11. 1. 12～ 1. 24 H12. 1. 12～ 1. 23	阪神淡路大震災関連資料展	中央図書館
H 7. 5. 5	頑張ろうコンサート	なるお文化ホール
H 8. 4. 21	ひびけ歌声 友情コンサート	アミティホール
H 7. 6. 3	元気を出して歌おう会	なるお文化ホール
H 7. 8. 20	第九シンフォニーを歌うつどい	県立総合体育館
H 7. 11. 3	ピッコロ劇団被災地激励公演「学校ウサギをつかまえろ」	なるお文化ホール
H 9. 1. 17 H10. 1. 17 H11. 1. 17 H12. 1. 16	阪神淡路大震災 1. 17 追悼コンサート	アミティホール
H 9. 1. 18 H10. 1. 25 H11. 1. 23 H12. 1. 30	震災2周年 西宮邦楽コンサート 3 // 4 // 5 //	なるお文化ホール フレンテホール // //
H 8. 1. 17	「悲しみをこえて～祈りと喜びと」1・17 市民のつどい	フレンテホール

4. カレッジタウン西宮事業の推進

本市は、市内に10の大学・短期大学が立地し、33,000人を越える学生と約1,400人の教員を有す

る「大学のまち」である。この大学の集積を貴重な財産として位置付け、それを生かしたまちづくりを進めるために、平成4年3月に「市民と大学の交流」「大学間の交流」「行政・大学・市民の連携」「学園都市の魅力づくり」を柱とした「カレッジタウン西宮」構想を策定し、市内各大学の教員による大学共同講座やセミナー等「インターカレッジ西宮」の開催など、各種事業を進めてきた。

阪神・淡路大震災後、復旧・復興事業が最優先され、その他の事業の多くが中止を余儀なくされるという状況にもかかわらず、大学を有する全国の自治体、大学関係者が集まる「第4回大学都市会議」を平成7年10月に本市において開催し、震災後の貴重な体験も加えて、市民と大学が相互交流できる仕組みについて検討がなされた。この会議において、本市においても、「カレッジタウン西宮」の交流拠点となる施設の必要性が確認された。同時に、学生ボランティアのあり方や大学、行政、地域によるボランティア支援の方法が議論され、これを受けて平成9年4月に「西宮学生ボランティア交流センター」が設立された。

平成13年4月には、「カレッジタウン西宮」の交流拠点施設として、阪急西宮北口駅北東再開発ビル「アクタ西宮」東館6階に西宮市大学交流センターを開設した。また、これに先駆け、同年3月には、大学交流センターを拠点に大学連携事業を推進する組織として、市内10大学・短大が中心となって「西宮市大学交流協議会」が設立された。

平成13年度から、本市と協議会の連携により、大学共通単位講座（単位互換）をはじめとした大学間の交流事業や、大学、学生と市民との交流事業に取り組んでいる。なお、先行して進めてきた市民対象講座の「インターカレッジ西宮」は、協議会との連携のもとで、各大学の特色を生かしたセミナーやレクチャーを拡充し、「西宮学生ボランティア交流センター」の事業も協議会が継承して実施している。

カレッジタウン西宮事業の取り組み

6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学生の社会参加を支援、大学共同講座を開催、地域研究を支援	引き続き大学共同講座を開講し大学都市会議を西宮市で開催	共同講座を拡充開催、ボランティア交流センター設立準備	インターカレッジ西宮を拡充開催、ボランティア交流センター設立	インターカレッジ西宮を拡充開催、ボランティア交流センター活動開始	インターカレッジ西宮を拡充開催、大学交流センターの準備
舞台発表と学生のネット村を設置し市民交流		はつらつかレッジ村を開設	はつらつかレッジ村でイベント開催	同左	同左
学生の編集による新入生向けガイドブック（H4発刊）の改訂版発刊	同左	カレッジタウン西宮ガイド発刊	同左	同左	同左
ボランティアハンドブック（H5発刊）の改訂版発刊		カレッジタウン西宮の取り組みを情報発信			
教員による西宮に関する研究支援	同左	同左	同左	同左	同左
武庫川女子大学の社会参加実習支援等（110人）	同左	2・3年生300人に実習生増加	同左	同左	同左
10大学・短大の連携による共同講座を開講	同左	セミナー、公開講座も開催	共同講座、セミナー、公開講座を開催	同左	共同講座、セミナーを開催

同左

4節 コミュニケーション環境づくり

1. インターネット接続等による情報の受発信

震災以降、被災市が全世界に向けて情報発信するなど、インターネットの利用展開が注目されることとなった。本市では平成元年に自治体としては全国に先駆けてパソコン通信「情報倉庫にしのみや」を開設、平成9年3月にはホームページを開設した。

平成10年度には、全国初のインターネットと地図情報システムを活用したWebGIS「地図案内サービス（道知る兵衛）」の開発・稼働、平成11年度には、「西宮市議会会議録検索システム」を稼働させ、情報公開も意識した、より幅広い情報の提供に努めるとともに、市民への情報提供、行政の説明責任が一層求められていることから、行政の法的根拠である条例、規則などを積極的に情報発信する「西宮市例規集検索システム」なども開設した。

その後も、インターネットによる介護情報提供サービスとして、誰もが利用できるホームページ「高齢者あんしんネット西宮」やWeb技術を多用した「西宮市選挙開票管理システム」を開発した。

また、平成15年度には従来の基幹系行政情報システムと地域公共ネットワークを活用した地域情報システム及び教育情報システムが連携した「西宮市総合行政情報システム」が完成した。

このように、市民のニーズを的確につかみ、誰にでもわかりやすい情報提供を主眼に地域情報化への積極的な取り組みを実施してきた。

2. CATVの機能拡張

CATVの活用について、市では平成9年度に番組送出用機器を市広報課へ移設し、本庁舎内から直接スーパーインポーズや生放送での災害等緊急情報を提供できるシステムを整備した。また、(株)ケーブルビジョン西宮（平成4年開局）では、平成11年9月にインターネット接続事業を開始し、利用者数は予測を超えて増え続け、さらに平成12年12月から衛星テレビのデジタル放送が開始されたことから、通信事業やデジタル化に対応するため、(株)ケーブルビジョン西宮は平成12年4月に尼崎局、伊丹局と合併し、(株)阪神シティケーブルを設立して経営基盤の強化を図った。

なお、平成8年度に市南部エリアへのケーブル敷設が完了、また平成15年度には北部地域への敷設が完了し、行政チャンネルは、ほぼ市全域で視聴できるようになった。

3. コミュニティFMの開局

震災以降、非常災害時における情報通信のあり方として、地域により密着した情報の受発信の方策が重要な課題となり、電力の停止等に対応できる携帯ラジオが見直された。本市においても平成10年3月にコミュニティ放送局「さくらFM」が開局し、市民自らが参加する放送局を目指し、地元向けの番組作りを行う一方、市と局の間で緊急時における災害情報放送協定を締結し、これまでに集中豪雨時の避難勧告等を行ってきた。

しかしながら、開局当時からの経済不況の中、経営的に困難な状況が続いている。

今後は、平常時から市民の聴取率のアップを図りながら、緊急災害時におけるより具体的で即効性のある放送内容の充実について研究を続けていく必要がある。